

様式第 13 法第 49 条第 4 項第 4 号関係（農地転用の許可）

農地法（知事許可）

農地法第 5 条第 1 項の許可に関する事項

図面記号	事業名	地区名		事業主体			
A 地区	集団移転促進事業及び その他施設の整備に 関する事業	桂島地区		塩竈市			
土地の所在等	土地の所在	地 番	地 目		面 積 (㎡)	土地利用区分	
			登記簿	現 況		農振法	都 市 計画法
			別紙のとおり				
		計	1,382 ㎡ (田 0 ㎡ 畑 1,382 ㎡)				
転用することによって 生ずる付近の農地作物 等の被害の防除施設の 概要	<p>1 土砂の流出その他の被害防除 土砂流出防止策として、法面を安定勾配にするとともに、法面を設置しない場所は擁壁を配置する。開発地の汚水排水は、開発区域内に個別浄化槽を設置し、処理する計画としている。また、雨水排水は、道路側溝等の適切な排水施設を整備し、開発区域外の排水施設を經由し海へ放流する計画としている。</p> <p>2 関係機関協議 上記については、塩竈市農業委員会及び塩竈市水産振興課（浅海農政係）と平成25年9月に調整済みである。</p>						

記載上の注意事項

- 1 東日本大震災復興特別区域法第 46 条第 2 項第 4 号に規定する復興整備事業の地区ごとに記載すること。
- 2 図面記号の欄は、復興整備計画の「復興整備事業に係る事項」に記載されている図面記号を記載すること。
- 3 「当事者の住所等」の欄は、法人にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地並びに代表者の氏名を記載すること。
- 4 譲渡人が 2 人以上である場合には、1 及び 2 の欄には「別紙記載のとおり」と記載すること。この場合の別紙の様式は、次の別紙 1 及び別紙 2 のとおりとすること。

## (別紙) 土地の所在等

所 在	地 番	地 目		面 積 (㎡)	土地利用区分	
		登記簿	現 況		農振法	都市計画法
塩竈市浦戸桂島字鬼ヶ浜	20番1	畑	畑	108	農業振興地域 農用地区域外	市街化調整区域
塩竈市浦戸桂島字鬼ヶ浜	21番	畑	畑	285	農業振興地域 農用地区域外	市街化調整区域
塩竈市浦戸桂島字鬼ヶ浜	22番1	畑	畑	162	農業振興地域 農用地区域外	市街化調整区域
塩竈市浦戸桂島字鬼ヶ浜	23番1	畑	畑	634	農業振興地域 農用地区域外	市街化調整区域
塩竈市浦戸桂島字鬼ヶ浜	27番3	畑	畑	193	農業振興地域 農用地区域外	市街化調整区域
計 5 筆 1,382 ㎡ (田 0 ㎡、畑 1,382 ㎡)						

塩竈市 復興整備計画 様式 13 土地位置図  
縮尺 1 : 2500



